

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所 弁護士 齋藤 朋子
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2 - 1 - 1 明治生命館7階
【報告義務発生日】	該当事項はありません。
【提出日】	平成23年4月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項はありません。
【提出形態】	該当事項はありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	昭栄株式会社
証券コード	3003
上場・店頭別の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	インターナショナル・バリュウ・アドバイザーズ・エル・エル・シー(International Value Advisers, LLC)
住所又は本店所在地	米国ニューヨーク州ニューヨーク、フィフス・アベニュー 717、10階 (717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022)
事務上の連絡先、担当者名及び電話番号	東京都千代田区丸の内2-1-1 明治生命館7階 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共 同事業法律事務所 弁護士 齋藤 朋子 03(4550)2800

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年4月8日		
訂正前	第2[提出者に関する事項] 1[提出者（大量保有者）/1] (4)[上記提出者の保有株券等の内訳] [保有株券等の数]		
	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			8,907,100
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 8,907,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数		R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数		S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）		T	8,907,100
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）		U	

訂正後	第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (4)[上記提出者の保有株券等の内訳] [保有株券等の数]			
		法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
	株券又は投資証券等(株・口)			8,942,000
	新株予約権証券(株)	A	-	H
	新株予約権付社債券(株)	B	-	I
	対象有価証券カバードワラント	C		J
	株券預託証券			
	株券関連預託証券	D		K
	株券信託受益証券			
	株券関連信託受益証券	E		L
	対象有価証券償還社債	F		M
	他社株等転換株券	G		N
	合計(株・口)	O	P	Q 8,942,000
	信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数		R	
	共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数		S	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)		T	8,942,000	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)		U		
訂正前	第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (4)[上記提出者の保有株券等の内訳] [株券等保有割合]			
	発行済株式等総数(株・口) (平成23年03月28日現在)	V	41,322,282	
	上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)			21.56%
	直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)			20.53%
訂正後	第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (4)[上記提出者の保有株券等の内訳] [株券等保有割合]			
	発行済株式等総数(株・口) (平成23年03月28日現在)	V	41,322,282	
	上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)			21.64%
	直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)			21.56%
訂正前	第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (5)[当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況]			

<p>訂正後</p> <p>右の取得及び処分の状況を追加。</p>	<p>第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (5)[当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況]</p> <table border="1" data-bbox="371 237 1498 624"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>株券等の種類</th> <th>数量</th> <th>割合</th> <th>市場内外取引の別</th> <th>取得又は処分の別</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">以上省略</td> </tr> <tr> <td>平成23年4月7日</td> <td>株券</td> <td>13,900</td> <td>0.03</td> <td>市場内</td> <td>取得</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成23年4月7日</td> <td>株券</td> <td>2,400</td> <td>0.01</td> <td>市場内</td> <td>処分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成23年4月8日</td> <td>株券</td> <td>23,400</td> <td>0.06</td> <td>市場内</td> <td>取得</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価	以上省略							平成23年4月7日	株券	13,900	0.03	市場内	取得		平成23年4月7日	株券	2,400	0.01	市場内	処分		平成23年4月8日	株券	23,400	0.06	市場内	取得	
年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価																														
以上省略																																				
平成23年4月7日	株券	13,900	0.03	市場内	取得																															
平成23年4月7日	株券	2,400	0.01	市場内	処分																															
平成23年4月8日	株券	23,400	0.06	市場内	取得																															
<p>訂正前</p>	<p>第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (7)[保有株券等の取得資金] [取得資金の内訳]</p> <table border="1" data-bbox="371 871 1498 1128"> <tr> <td>自己資金額(W)(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金額計(X)(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他金額計(Y)(千円)</td> <td style="text-align: right;">6,785,778</td> </tr> <tr> <td>上記(Y)の内訳</td> <td>法第27条の23第3項第2号に基づき保有するものとされる株式の取得資金。但し、上記額の全額は、提出者に対して株式等の投資をするのに必要な権限を授権しているものの自己資金である。</td> </tr> <tr> <td>取得資金合計(千円)(W+X+Y)</td> <td style="text-align: right;">6,785,778</td> </tr> </table>	自己資金額(W)(千円)		借入金額計(X)(千円)		その他金額計(Y)(千円)	6,785,778	上記(Y)の内訳	法第27条の23第3項第2号に基づき保有するものとされる株式の取得資金。但し、上記額の全額は、提出者に対して株式等の投資をするのに必要な権限を授権しているものの自己資金である。	取得資金合計(千円)(W+X+Y)	6,785,778																									
自己資金額(W)(千円)																																				
借入金額計(X)(千円)																																				
その他金額計(Y)(千円)	6,785,778																																			
上記(Y)の内訳	法第27条の23第3項第2号に基づき保有するものとされる株式の取得資金。但し、上記額の全額は、提出者に対して株式等の投資をするのに必要な権限を授権しているものの自己資金である。																																			
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	6,785,778																																			
<p>訂正後</p>	<p>第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (7)[保有株券等の取得資金] [取得資金の内訳]</p> <table border="1" data-bbox="371 1328 1498 1585"> <tr> <td>自己資金額(W)(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金額計(X)(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他金額計(Y)(千円)</td> <td style="text-align: right;">6,811,536</td> </tr> <tr> <td>上記(Y)の内訳</td> <td>法第27条の23第3項第2号に基づき保有するものとされる株式の取得資金。但し、上記額の全額は、提出者に対して株式等の投資をするのに必要な権限を授権しているものの自己資金である。</td> </tr> <tr> <td>取得資金合計(千円)(W+X+Y)</td> <td style="text-align: right;">6,811,536</td> </tr> </table>	自己資金額(W)(千円)		借入金額計(X)(千円)		その他金額計(Y)(千円)	6,811,536	上記(Y)の内訳	法第27条の23第3項第2号に基づき保有するものとされる株式の取得資金。但し、上記額の全額は、提出者に対して株式等の投資をするのに必要な権限を授権しているものの自己資金である。	取得資金合計(千円)(W+X+Y)	6,811,536																									
自己資金額(W)(千円)																																				
借入金額計(X)(千円)																																				
その他金額計(Y)(千円)	6,811,536																																			
上記(Y)の内訳	法第27条の23第3項第2号に基づき保有するものとされる株式の取得資金。但し、上記額の全額は、提出者に対して株式等の投資をするのに必要な権限を授権しているものの自己資金である。																																			
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	6,811,536																																			